## 東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成27年度 不適合管理委員会報告情報(平成28年3月4日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年3月4日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3 <del>号</del> 機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備現場制御盤において、警報テスト用押しボタンスイッチの留め具(裏側のツメ部分4箇所のうち3箇所)に折損が認められたため、当該押しボタンスイッチを修理。	GⅢ	
2		原子炉建屋6階使用済燃料プールにおいて、テープ片(2枚)が浮いていることが認められたため、当該テープ片を回収、原因調査・対策検討。	GⅢ	